

2023年8月吉日

会員様各位



横浜金属株式会社
ゴールドクラブ事務局

神奈川県相模原市中央区田名 3656-4

TEL : 0120-458-089 (平日 9 : 30-17 : 30)

適格請求書発行事業者登録番号の ご通知と登録有無について (お願い)

拝啓 日頃より、横浜金属 GOLD CLUB 純金積立をご愛顧いただきありがとうございます。
さて、2023年10月1日から施行される消費税法一部改正に基づき、「適格請求書保存方式
(インボイス制度)」導入が予定されております。消費税の仕入税額控除の適用を受けるた
めには、原則として一定の事項が記載された帳簿と適格請求書発行事業者が交付する適格
請求書等の保存が必要となります。

それに伴い、弊社の適格請求書発行事業者登録番号をご通知いたします。

弊社登録番号 : T6021001014320

また、下記に該当する会員様は、期日までに弊社までご連絡いただければと存じます。

「適格請求書発行事業者としての純金積立である」

ご連絡期限 : 2023/09/30

ご連絡いただいた適格請求書発行事業者の会員様へは、2023年9月お振替(2023年10月
末購入)分より月々の純金積立の適格請求書(口座振替済領収書)をご郵送いたします。
なお、ご連絡のない会員様は、適格請求書発行事業者ではないと判断させていただき、適格
請求書(口座振替通知書)は発行いたしませんのでご承知おきくださいませ。

また、適格請求書発行事業者としての純金積立であるか否かに、ご変更があった場合は速
やかに弊社までその旨ご連絡ください。

以上、何卒ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

敬具